

活動の記録

■ 8月22日 ■
希望が丘子ども医療福祉センターと
岐阜希望が丘特別支援学校の竣工式



■ 9月23日 ■
ぎふ清流文化プラザの開所式



県では岐阜市鷺山地区に、障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設を一体的に整備しています。この地域を「ぎふ清流福祉エリア」と名付け、障がい者支援を展開していきます。

■ 10月4日 ■
JR関ヶ原駅前に観光交流館「いざ!関ヶ原」がオープン



県では関ヶ原古戦場を観光誘客や交流人口拡大の拠点として活用していくため、その第一歩として、関ヶ原駅前に観光交流館「いざ!関ヶ原」を開設しました。

■ 11月27日 ■
かかみがはら航空宇宙科学博物館を視察



県と各務原市が平成29年度中のリニューアルを目指す同博物館を、国会議員とともに視察し、館長と意見交換をしました。

県議会教育警察委員会として県内外の各地を視察しました



岐阜県警察学校 関市
実践的総合訓練競技会の様子を視察



県立可児高校、県立恵那農業高校
両校の関係者から取組状況を伺う



岐阜市みんなの森 めぐみメディアコスモス
施設概要と利用状況について



県立飛騨特別支援学校及び日赤分校
小学部児童の学習状況について



島根県立隠岐島前高校
同高校と島内3町村との協働による「高校魅力化プロジェクト」により生徒数がほぼ倍増した取組について視察

2015年12月10日 平成27年第5回岐阜県議会定例会で代表質問



TPP大筋合意を受けた県内中小企業への支援策について

TPPが大筋合意された。今後日本からTPP参加11か国へ輸出される工業製品は、ほぼ全ての関税が撤廃され、輸出を拡大するチャンスと捉えることができる。その為には海外展開を希望する県内中小企業に対し、TPPにおけるルールや、輸出相手国独自のノウハウなどの情報提供や相談体制の強化などが必要である。県内中小企業への支援策を強化して欲しい。

答弁)知事(要旨)

発表された政府の「総合的なTPP関連政策大綱」における施策や関連予算などを注視しながら、県として以下の取り組みをしていきたい。

- 情報提供を充実するため、経済産業省から講師を招いてTPP説明会を開催
- 新たな海外展開を希望する県内中小企業からの相談を、県産業経済振興センターに設置するTPP専用相談窓口で受け付け、JETRO岐阜等の関連機関と連携して適切に対応
- TPP参加国の投資環境やビジネス実務等を学ぶセミナーの開催
- 希望する県内中小企業とともに海外の企業・工業団地等の視察会の開催
- 米国をはじめとするTPP参加国を念頭に、新たな販路開拓のための国際展示会などへの出展支援や、海外のセレクトショップ等を県産品の販売拠点とするグローバル・アンテナショップの構築を推進



マイナンバー制度の県立高校生への周知について

マイナンバーは保護者を通じて児童生徒に通知されている。中でも高校生は、主権者となることを目前に控え、就職する生徒は、勤務先からマイナンバーの提示を求められるなど、自分に深く関わるこの制度に対する正しい知識を伝える必要がある。まずは県立高校生に対し理解を深める取り組みを行うべき。

答弁)教育長(要旨)

- マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、高校生に本制度を周知することは大変重要である
- 特に、高校生でもアルバイトをする際や、大学進学後に奨学金を申請する際には、マイナンバーの提示を求められることから、身近な制度として早期に理解させる必要がある。
- マイナンバーは、原則として一生使うものになるので、本制度に便乗した不正な勧誘や情報取得などの被害に遭わないためにも、取扱いには注意し、提供が必要な場合とそうでない場合を峻別できるよう、指導する必要もある。
- このため、県教育委員会で制度の留意点をまとめた手引きを作成し、「現代社会」や「政治・経済」の授業で活用するなど、生徒に必要な知識を身に付けさせていく。



特殊詐欺対策である「全件通報制度」の効果と高齢者への周知について

- 県警察は特殊詐欺対策として、県内金融機関 1167 店舗に対し、高齢者が高額現金を引き出す場合、全て警察に通報してもらう「全件通報制度」を10/13から導入した。
- 詐欺の被害者は精神的に追い込まれており、この制度による水際防止に期待できる。
- しかし通報があってもその殆どが正規取引で、自分の財産なのに警察官から事情を聞かれる抵抗感や、制度を知らずに銀行に行き、警察官が駆けつける時間を含め、思わぬ時間が費やされることに苦情が出ているとのこと。
- 多くの高齢者に全件通報制度への理解を図り、正規の取引に来た方が煩わしさを感じない取り組みが必要ではないか。

答弁)警察本部長(要旨)

- 制度の効果については、取組み開始後から11月末日までの間に、381件の通報があり、7件約1,140万円の被害を未然に防止したところ。また取組み前の被害状況は、1か月平均で約21件、約8,400万円であるのに対し、開始後1か月間の被害は、6件、約510万円にとどまり、被害件数、被害額とも大幅に減少している。
- 県警察として、この全件通報は県民の大切な財産を守るために必要不可欠な対策であると考えており、広く県民に全件通報への理解と協力を求めている。
- 高齢者への周知については、新聞やポスターなどの広報を始め、県下5圏域で開催中の高齢者を中心とした安全・安心まちづくり推進大会や高齢者が集まる会合での広報などを繰り返し行っていく。

